

案

住民説明会



まちの未来に向けて

府中町

本日の次第

- 1 これからのまちの在り方
- 2 市制施行について
- 3 当町における市制施行
- 4 まとめ

資料編

質疑

1 これからのまちの在り方

【これまでの府中町の歩み】

年	項目
明治22(1889)年	府中村誕生
昭和 6(1931)年	東洋工業(株)(現マツダ(株))が町内に移転
昭和12(1937)年	町制施行
昭和13(1938)年	キンビール広島工場が立地
昭和45(1970)年	広島市が周辺自治体に合併を申し入れ 府中町で合併が議論になる
平成 2(1990)年	国勢調査で人口が5万人を超える
平成13(2001)年 ～ 平成16(2004)年	「平成の大合併」の動きの中、合併が議論になる ※住民投票条例が可決されて住民投票を実施。最終的には 合併に向けた広島市との協議会は廃止され、 <u>合併議論は終結。</u>
平成16(2004)年	大規模複合商業施設ダイヤモンドシティ・ソレイユ (現イオンモール広島府中)開業
令和 9(2027)年	町制施行90周年

【自治体として直面する課題】

- 少子化・高齢化による人口減少により、日本の総人口は減少局面に入っています。
- 環境の変化に伴い、住民のニーズも大きく変化しています。
- 価値観の変化などにより、地域のつながりが希薄化し、地域の存続が危ぶまれています。



当町も既に人口が減少傾向となっており、今後、まちの存続にも関わる課題になります。

【課題に対する取組】

今後直面する課題の解決に向け、当町では、町の最上位計画である「府中町第5次総合計画」（期間：令和8～17年度の10年間）を策定し、地域の活性化や5万人規模の人口の維持を図ることとしています。

この中で、「当町の特色と将来を見据えた単独自治の在り方」を検討することとしており、単独自治の在り方の選択肢として、合併ではなく「単独で市になること」（市制施行）を検討したいと考えています。

【市制施行を検討する理由①】

課題の解決に向けては、地域に「人」「モノ」「情報」「仕事」を呼び込んでくることが必要不可欠です。そのためには、地域の魅力やブランド力を高め、外に向けて発信していくことが重要になります。

当町の場合、実態として「都市機能を備えた街」である一方、「町」ということで、実態とイメージが合っていないという状況があります。

このため、当町の実態を最も分かりやすく発信でき、また、全国で唯一の取組として注目度が高い「市制施行」により、単独自治体として地域の誇りや愛着、地域ブランド力を更に高め、情報発信を強化するとともに、市長会の規模を背景とした自治体間の連携強化による情報収集力の向上につなげたいと考えます。

【市制施行を検討する理由②】

行政の責務として、現在行われている対策や取組だけでなく、子供や孫の将来世代も見据えたまちの発展・成長につなげる施策を進めていくことが極めて重要と考えます。

そのため、現状に甘んじることなく、新たな視点で取り組んでいく姿勢や、短期的なメリット・デメリットではなく、長期的な視点で地域の発展を考える姿勢が必要であると考えています。

人口減少などの課題への対応は、課題に直面してからでは手遅れであり、早い段階から、将来を見据えた取組を行う必要があります。

※人口要件があるため、人口が減少すると市制施行はできなくなる。

2 市制施行について

【他自治体における在り方】

人口が5万人を超えた町村は、行政サービスの充実や都市的イメージの獲得のため、市制を施行しています。

市制施行は、地域の発展を目指す行政の基本的な姿勢です。

全国の人口5万人を超える町村（国勢調査より）

平成22(2010)年

滝沢村
長久手町
野々市町
府中町
白岡町
大網白里町

H26市制

H24市制

H23市制

H24市制

H25市制

平成27(2015)年

富谷町
府中町
那珂川町

H28市制

H30市制

令和2(2020)年

府中町

【市制施行の要件①】

市制施行にあたっては、「法律（地方自治法）」と、「都道府県の条例」に要件が定められています。

地方自治法(第8条)の要件		当町の 場合
1	人口が5万人以上	○
2	中心市街地を形成している戸数が、全戸数の6割以上	○
3	商工業等に従事する人(同一世帯員含む)が、全人口の6割以上	○
4	都道府県の条例で定める都市としての要件を具えている	—



当町は、地方自治法の要件のうち1～3は満たしていると考えられます。

※4の要件については次のページで紹介します。

【市制施行の要件②】

広島県の条例(市としての要件に関する条例)		当町の場合
1	官公署が3以上設けられている	○
2	高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校が3以上設けられている	調査中
3	公私立の図書館、博物館、公会堂又は公園等の文化施設を有する	○
4	上水道、下水道、軌道又はバス事業等を、当該団体において経営している	○
5	銀行及び会社の数及びその規模が、他の市に比しておおむねそんな色がない	○
6	商工業等に従事する人(同一世帯員含む)が、最近5年間増加の傾向にある	調査中
7	病院、診療所、劇場、映画館等の施設が、相当数設けられている	○
8	財政状況が他の市に比しておおむねそんな色がない	○



現時点では、広島県条例の要件についても概ね満たしていると、町として判断しています。(一部要件の解釈については調査中)

【他自治体における事例①】

他自治体への視察結果より（イメージ、情報発信等）

- ・処理できる業務の範囲が拡大し、住民サービスの向上につながる。
- ・市制施行による情報発信力の強化により、住民の移住や企業立地の促進、住民の地域への愛着や誇りの向上につながる。
- ・市になることで、「郡・町」のイメージとのギャップを解消し、認知度の向上が図られる。
- ・市へ「昇格する」ことへの期待感や一体感、盛り上がり。
- ・町村会から市長会への移行による自治体間の連携強化、情報収集力の向上。
- ・市へ「昇格」することで、自治体としての発言力、影響力が一層高まる。
- ・職員の意識やスキルの向上。

※全国の町村の人口が約1,039万人(926町村)に対し、市は約1億602万人(792市)

※町村会、市長会とは、自治体相互間の連絡を緊密にし、共通の問題を協議、処理するための全国的連合組織

【他自治体における事例②】

他自治体への視察結果より（コスト、手続き）

・自治体により差はあるが、システム改修や看板の修正などに2億円前後の経費がかかる。

・住所表記が変わることで、一部手続きが住民に発生する。

《那珂川市の場合、手続きや確認が必要なものは115件のうち10件》

- ・移行経費は国からの特別交付税の対象となっていますが、その配分は国で決定します。
- ・住民の手続きについては、円滑な手続きが行えるよう、必要な手続きの一覧表を自治体で作成し、住民に配布しています。

【市制施行について(まとめ)】

視察結果等を踏まえると、市制施行により、

- ・ 「都市機能を備えた街」である自治体の実態を、最も分かりやすく発信でき、住民の移住や企業の誘致に有利になる
- ・ 情報発信・収集力が強化され、自治体としての力が高まる

といった効果が期待できます。



市制施行は有力な選択肢であると考えられます。

3 当町における市制施行

【メリット・デメリット①】

人により受け止め方が異なるため一概には言えませんが、以下のとおり整理しています。

○中長期的な課題の解決に向け、将来のまちの発展を主な目的としています。そのため、短期的な視点ではなく、まちのイメージや魅力を高め、発信することで人や企業を呼び込み、将来的な地域の発展・成長や、にぎわいの創出につながっていくことが、大きなメリットと考えます。

○当町は、町として市制施行の人口要件を満たす全国で唯一の自治体です。当町のみが可能な取組として注目度も高く、元気な自治体の印象もあわせて、大きなアピールとなります。

【メリット・デメリット②】

○町村会から市長会へ移行することで他の市とのつながりや連携が強化され、情報収集力が向上し、施策立案など、行政の能力向上につながります。

○行政におけるシステムや看板の変更などのコスト（他自治体では2億円前後）のほか、住民や事業者における住所変更関係の手続き（住所登録や表示の変更）が発生します。

※コストの内訳は精査中であり、追ってお示しします。

※那珂川市の場合、手続きや確認が必要なものは115件のうち10件

○当町の場合、既に福祉事務所は設置しているため、行政の事務は市制施行により大きく変わることはありません。

【コスト・手続き①】

○行政のコスト

他自治体の事例より、移行経費には国からの特別交付税が措置されると見込まれます。詳細な内訳は公表されていませんが、他自治体での交付状況は次のとおりです。

(単位：千円)	前3年度平均	移行年度	後3年度平均
白岡市	127,393	291,341	156,448
大網白里市	208,722	244,914	174,588
滝沢市	274,667	402,260	360,420
富谷市	354,848	442,637	335,462
那珂川市	203,066	467,246	212,787

※前3年度平均と比べて、平均70%増加しています。

【コスト・手続き②】

○住民の手続き

住所表記変更に伴う手続きは以下のものが見込まれます。
なお、市制施行の際には改めて確認し、一覧を作成して、皆様に配布します。

※那珂川市の場合、手続きや確認が必要なものは115件のうち10件

A. 個人での手続きが不要と見込まれるもの(例)

運転免許証	マイナンバーカード	パスポート
電気	ガス	水道
NTT	戸籍	住民票
印鑑登録証(カード)	年金手帳	不動産の権利書

B. 会社によっては対応が必要と見込まれるもの(例)

預貯金、生命保険、クレジットカード、各種営業許可証、携帯電話

【コスト・手続き③】

○事業者における対応

住民と同様、町内事業者においても住所表記変更に伴う手続きが発生します。（登記関係の変更手続きは不要の見込み）

各事業者においては、印刷物等の修正が発生することとも考えられますが、

- ・ 住民や事業者の方のコストを町で負担することは、公益性の観点から困難であること
- ・ 他の自治体においても各事業者にて実施していること

を踏まえ、各事業者において実施していただくことといたします。ご協力をお願いいたします。

【変わること・変わらないこと①】

○自治体の名称・住所表示

市になることで、「府中町」が「〇〇市」に変わり、「安芸郡」が無くなります。

(例：府中町役場の場合)

現在：広島県 安芸郡 府中町 大通三丁目5番1号



変更後：広島県 〇〇市 大通三丁目5番1号

※市の名称については、アンケートによる意見や審議会での議論を踏まえ、検討を行います。

【変わること・変わらないこと②】

○税金や料金

市になることで、町の税金や料金（介護保険料など）が変わることはありません。また、所得税（国税）や自動車税（県税）の税率も変わりません。

町の主な税金	変更の有無
住民税（個人・法人）	変わりません
固定資産税・都市計画税	変わりません
国民健康保険税	変わりません
軽自動車税	変わりません

※「市」や「町」に関わらず、各種税金・料金は随時見直しを行っています。また、所得の額などが変われば、税金の金額は変わります。

【変わること・変わらないこと③】

○行政サービス

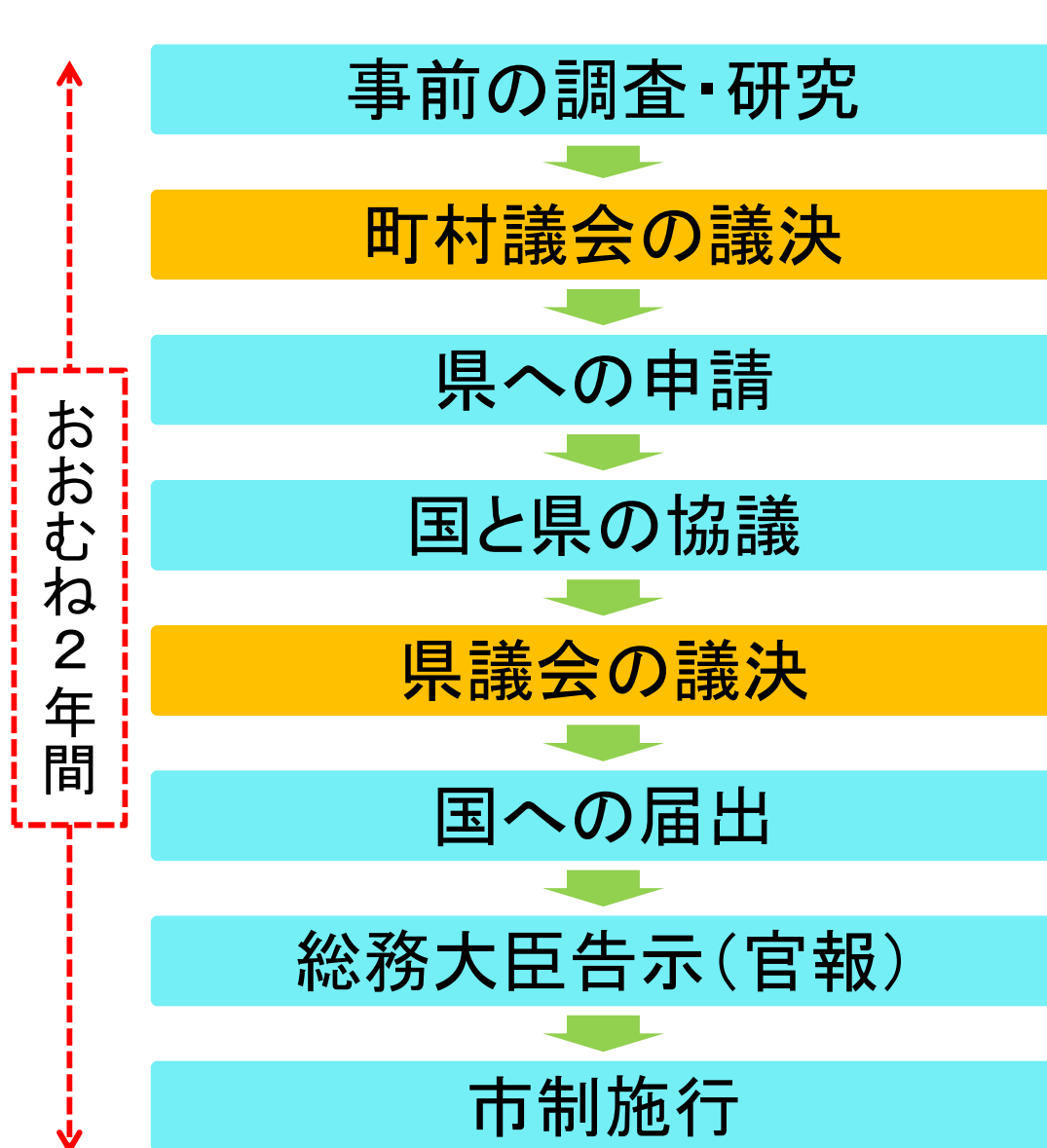
一般的には、市になることで、福祉事務所（生活保護や児童福祉などの業務を行う）の設置など、県から移譲される事務があります。

当町の場合、既に福祉事務所を設置しており、大きな変化はありませんが、いくつかの事務は、県から移譲を受けることになります。

【移譲事務の例】

墓地等の経営許可、立入検査、報告要求等
騒音等の規制地域の指定及び規制基準の設定 など

【市制施行する場合の流れ】



現在、市制施行を含めたまちの在り方について、調査・研究を行っています。

また、住民の皆様にご理解を深めていただくための取組を行います。

※他自治体の事例を参考に作成

【調査・研究の取組】

- 過去に市制を施行した自治体への視察調査などにより、市制を施行した場合の効果について検証し、当町のさらなる発展に向けたあるべき姿について検討を行います。
- 住民の皆様にご理解を頂くための情報発信や説明会のほか、将来のまちの在り方や新たな市の名称についての意向を確認するアンケート調査等を行います。
- 学識経験者や住民の代表者からなる審議会を設置し、第三者的な視点から検証を行います。
- 町議会においても、特別委員会を設置して調査・研究を行います。

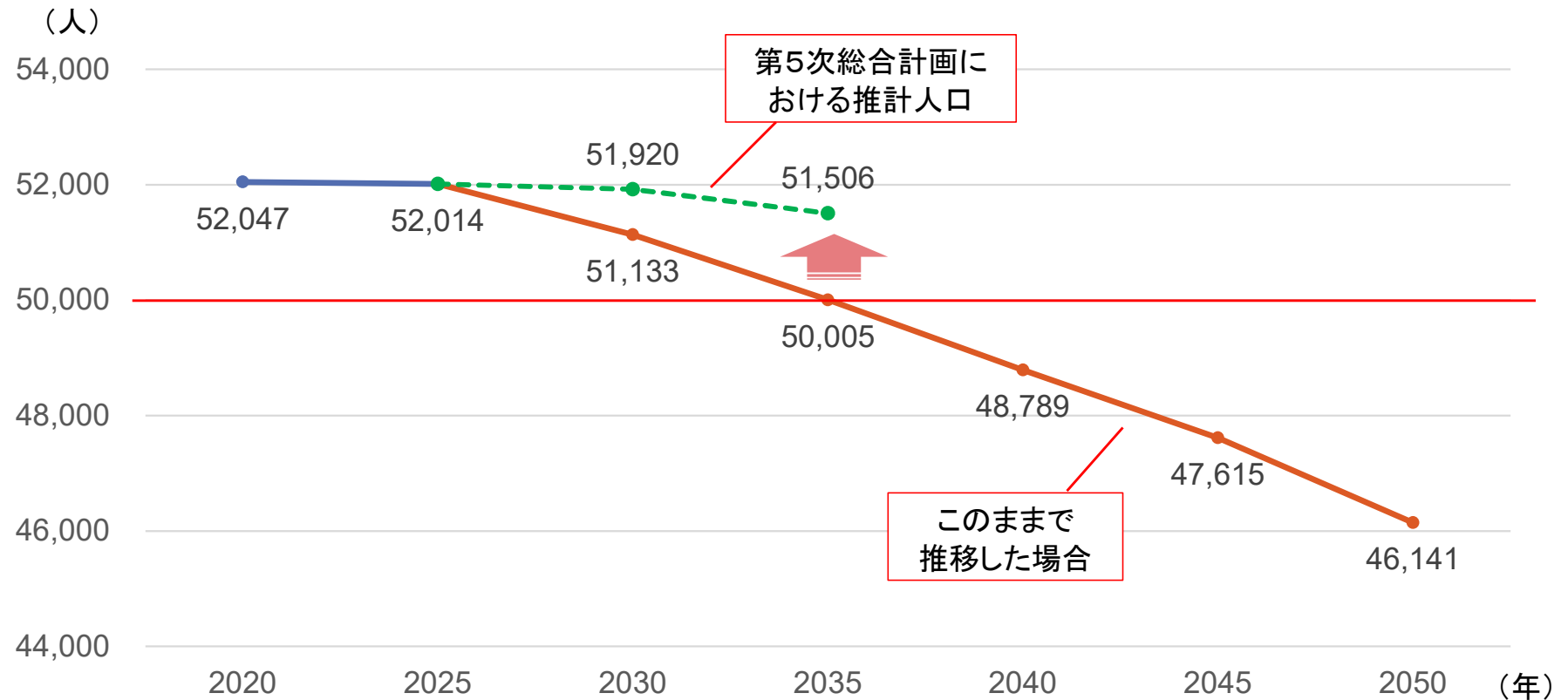
4 まとめ

市制施行は、中長期的な視点で課題を解決し、まちの発展を目指すための選択肢です。市制施行により、まちの魅力を更に高め、多くの方から選ばれる自治体となることで、将来世代に向けたまちの発展・成長を目指していきます。



資料編

【府中町の推計人口】

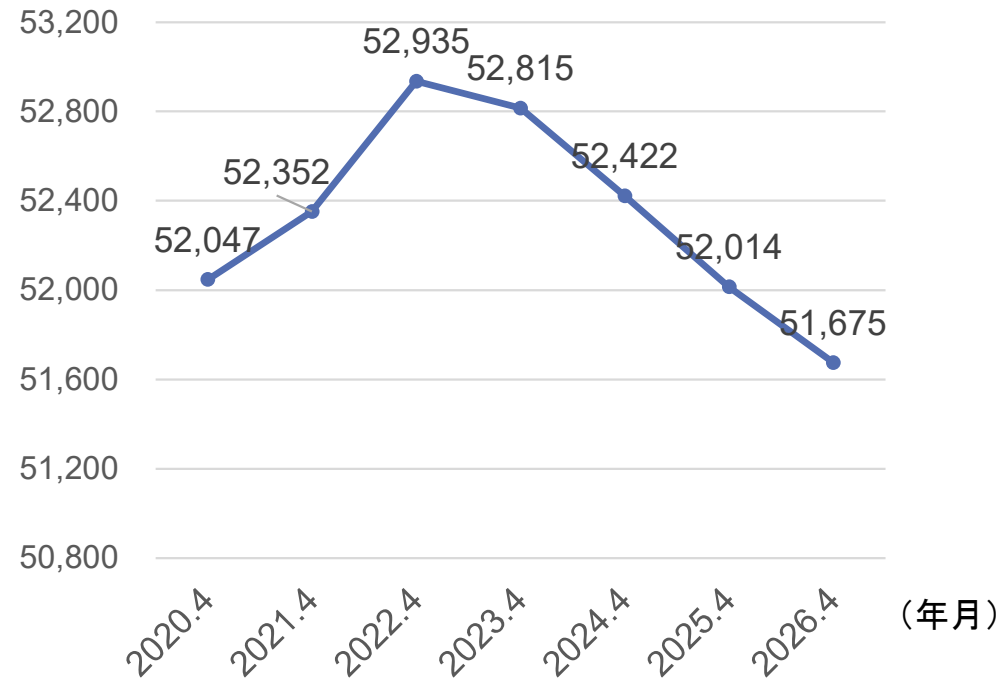


「国立社会保障・人口問題研究所」の将来推計人口を基に当町で作成

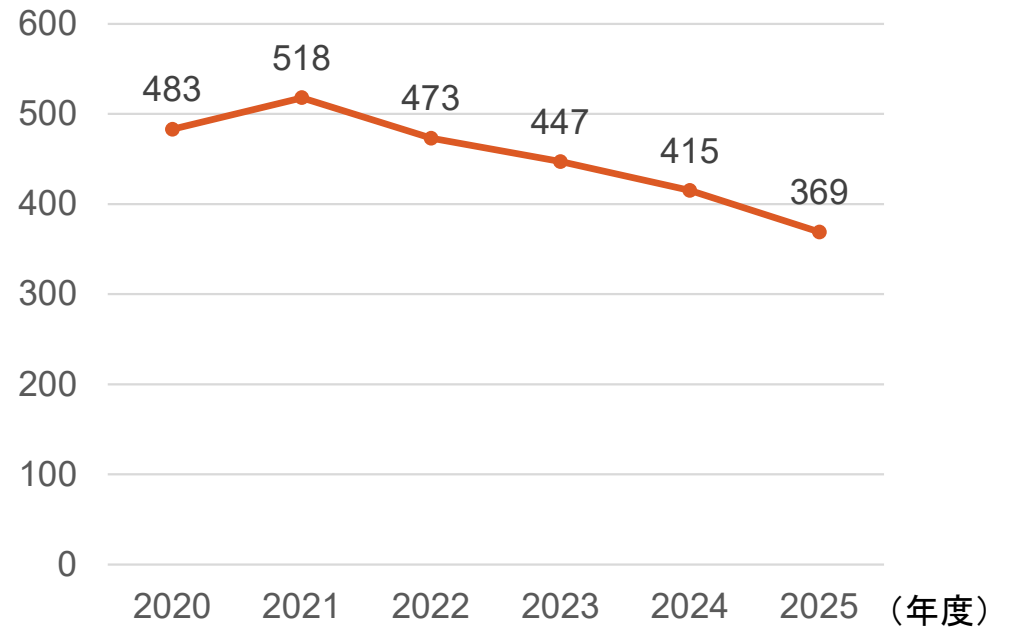
このままで推移した場合、人口は減少傾向となり、将来的に5万人も割り込む見通しとなっています。当町では、「府中町第5次総合計画」にて人口規模の維持を目指しており、各種取組の効果を踏まえた推計人口を設定しています。

【府中町の人口推移】

(人) 人口推移(住民基本台帳・各年4月時点)



(人) 出生数(各年度内合計人数)



直近6年間の人口推移について、2022年度以降減少傾向となっています。また、出生数についても、2021年度以降減少傾向となっています。

【県内自治体の人口比較】

順位	市町	人口
1	広島市	1,173,543人
2	福山市	455,028人
3	呉市	201,242人
4	東広島市	190,911人
5	尾道市	126,396人
6	廿日市市	115,451人
7	三原市	87,075人
8	府中町	52,074人
9	三次市	47,904人
10	府中市	35,105人
11	庄原市	31,198人
12	海田町	30,810人
13	安芸高田市	26,041人
14	大竹市	25,353人
15	熊野町	23,475人
16	竹原市	22,557人
17	江田島市	20,690人
18	北広島町	16,953人
19	世羅町	14,519人
20	坂町	12,498人
21	神石高原町	7,802人
22	大崎上島町	6,779人
23	安芸太田町	5,367人

※令和7年1月1日時点 住民基本台帳人口より

- ・ 当町の人口規模は、県内23市町の中で8番目であり、都市的形態が備わった自治体となっています。

【県内自治体の財政力比較】

順位	市町	財政力指数
1	東広島市	0.86
2	海田町	0.79
3	広島市	0.77
4	府中町	0.76
4	福山市	0.76
6	大竹市	0.72
7	竹原市	0.68
8	廿日市市	0.58
8	坂町	0.58
10	呉市	0.57
11	三原市	0.53
12	尾道市	0.52
13	熊野町	0.48
14	府中市	0.44
15	北広島町	0.36
16	三次市	0.34
16	安芸高田市	0.34
18	世羅町	0.32
19	江田島市	0.30
20	大崎上島町	0.29
21	庄原市	0.26
22	安芸太田町	0.20
22	神石高原町	0.20

※令和6年度 財政力指数

- ・ 当町の財政力指数は、県内23市町の中で福山市と並んで4番目であり、財政的に市と比較しても遜色がない状態となっています。

※財政力指数は、地方自治体の財政的な余裕度を示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で割った過去3年間の平均値です。

1.0に近い（または超える）ほど財源に余裕があり、1.0未満は国からの地方交付税に依存していることを示します。

【府中町の商工業・都市的形態】

- ・ マツダ(株)の本社が立地し、自動車関連企業やオンリーワンの技術を持つ企業など、**ものづくり企業が集積**しています。
- ・ 中四国地方最大級の大規模複合商業施設（イオンモール広島府中）が立地し、広島都市圏で支持率が5年連続で2位※になるなど、**都市圏の商業拠点**となっています。
また、コンパクトな街区が形成され、町内を網羅する交通網とともに医療、福祉、教育、商業などの**都市的サービス業も集積**しています。



※中国新聞社の広島市広域商圈調査より

【街のすみこちランキング】

大東建託株式会社実施の「街のすみこち（自治体）ランキング」にて、当町は広島県内で7年連続1位となっており、生活に便利なまちとして高い評価を受けています。

【広島県版】

順位	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
1	府中町	府中町	府中町	府中町	府中町	府中町	府中町
2	広島市西区	広島市南区	広島市南区	広島市南区	広島市南区	広島市南区	広島市南区
3	広島市南区	広島市西区	広島市西区	海田町	広島市中区	広島市中区	広島市中区

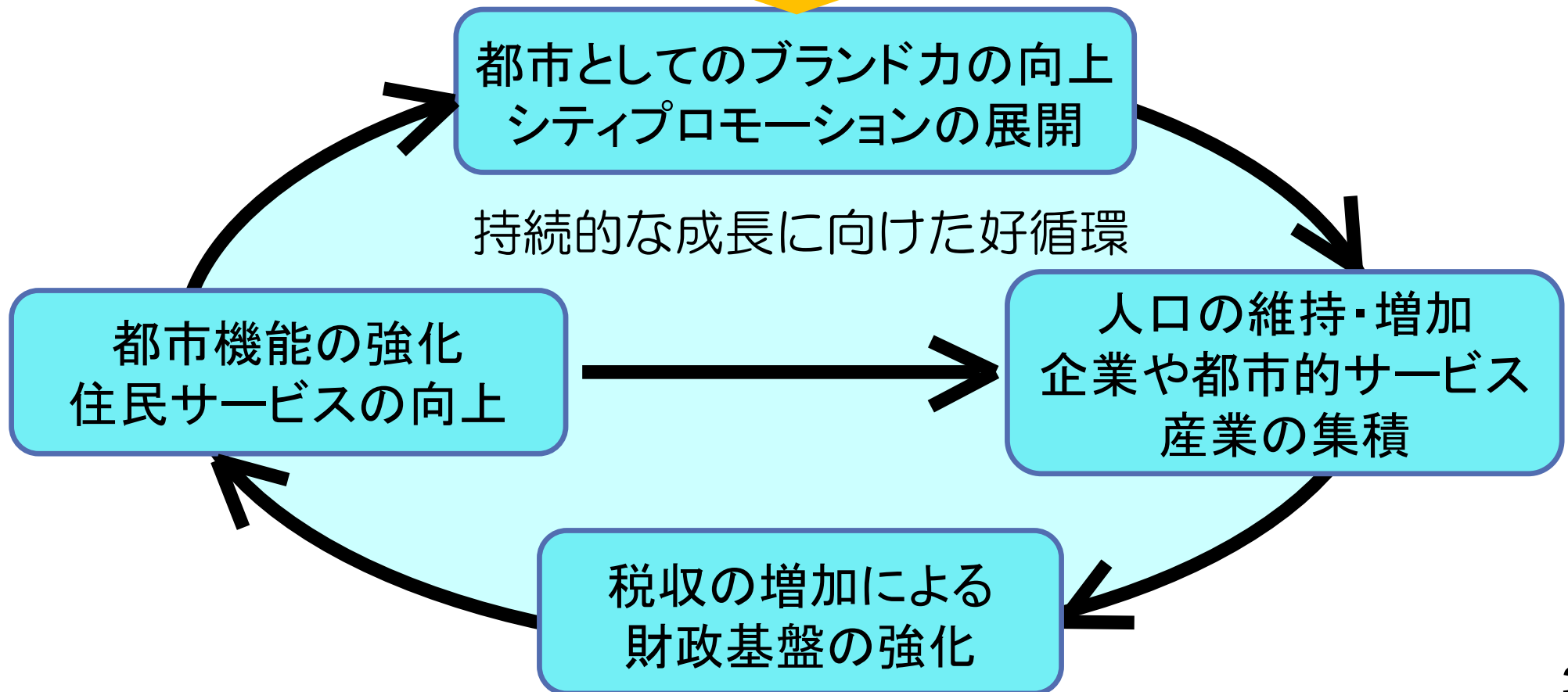
【中国版】

順位	令和元(2019)	令和2(2020)	令和3(2021)	令和4(2022)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)
1	—	府中町	府中町	府中町	府中町	府中町	府中町
2	—	広島市南区	広島市南区	早島町	早島町	早島町	早島町
3	—	広島市西区	広島市西区	広島市南区	広島市南区	広島市南区	広島市南区

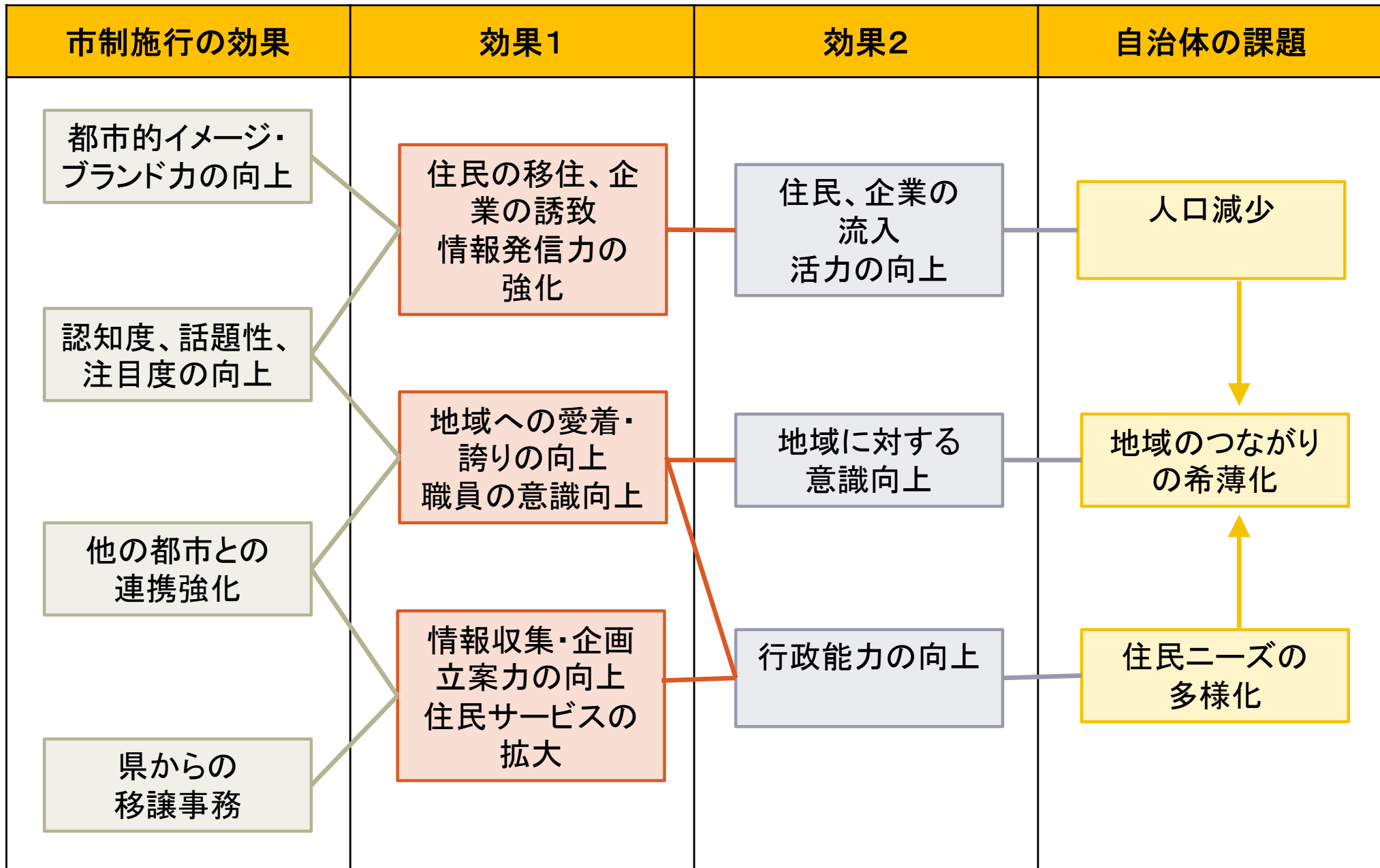
【市制施行の効果のイメージ】

市制施行により、名実ともに「都市」であることを広くアピールでき、持続的な成長に向けた好循環の後押しが期待できます。

当町の都市的な実態に合った「市」になることによる、認知度・知名度の向上



【市制施行と自治体の課題解決の関係性】



【まちづくりの取組①】

○都市公園における官民連携事業

【取組概要】

- ・ WACTORYパーク揚倉山（揚倉山健康運動公園）について、官民連携（Park-PFI）による再整備を行います。
- ・ これにより、地域住民の新たな「集いの場」を創出するとともに、女子プロサッカーチーム「サンフレッチェ広島レジーナ」の練習拠点として利用する予定です。

【市制による効果】

- ・ 市制施行による話題性や発信力の強化は、都市型産業であるプロスポーツチームによる発信の効果と相乗し、人口の維持や企業誘致についてさらなる効果を高めることが期待できます。



【まちづくりの取組②】

○向洋駅周辺土地区画整理事業

【取組概要】

- ・ JR向洋駅周辺地区は、マツダ(株)本社のほか都市機能が集積しています。連続立体交差事業と土地区画整理事業を一体的に進めることで、今後さらなる発展へつながる可能性を有しています。

【市制による効果】

- ・ 利便性や拠点性といった観点から、向洋駅周辺地区は企業誘致の有力な拠点であると考えられます。
- ・ 誘致には企業による認知が重要になるため、市制施行による都市的イメージの向上や認知度の向上は、大きな効果があると考えられます。



【まちづくりの取組③】

○地域の活性化、つながりの強化

【取組概要】

- ・ 当町は、明治22（1889）年の村制施行以降、一度も合併をせず現在に至っています。これは、住民が地域に愛着を持ち、地域の存続を願ってきた結果であるといえます。当町では、これまで築いてきた地域のつながりを生かし、地域の活性化を推進していきたいと考えています。

【市制による効果】

- ・ 市制施行は、これまで住民が築いてきた地域の形が、市へ“昇格”することでもあり、住民にとって大変励みになります。このように、地域への愛着を深め、住民の誇りの醸成に寄与することが考えられます。

